
日本船長協会自主設定による改定分離通航方式について

(社) 日本船長協会神戸支部常務理事 神戸支部長

早川克巳

<講演概要>

1. 改定の趣旨

日本船長協会が昭和45年6月1日より実施し、昭和61年7月1日に一部改定した自主設定の分離通航方式は、一部改定以来10余年が経過し、この間さらに船舶は大型化、高速化し、当該改定分離通航方式にかかわる再検討が必要となり、船舶通航の実態、アンケート調査、各種関係報告書等参照し、分離通航帯の形状の変更や沖出し等の改定を行った。

この改定分離通航方式は、平成14年9月1日0000時より実施する。

本分離通航方式は、日本船長協会が自主的に設定、実施するものであり、法的拘束力はないが、その設定の趣旨に鑑み、多くの船舶が本方式を利用されることを切望するものである。

なお、本改訂版は日本船長協会のホームページからも入手可能です。

日本船長協会ホームページアドレス：<http://www.captain.or.jp/>

2. 変更した自主分離通航帯

- 1) 洲崎沖
- 2) 神子元島沖
- 3) 大王崎沖
- 4) 潮岬沖
- 5) 日ノ御崎沖

3. 変更しなかった自主分離通航帯

- 1) 剣崎沖
- 2) 風早崎沖
- 3) 伊良湖沖深水深航路

4. 廃止した自主分離通航帯

- 1) 市江崎沖自主分離通航帯

5. 用語及び航行方法

- 1) 用語
- 2) 分離通航水域及びその付近における航行方法

6. 自主分離通航方式の改定について

- 1) 自主分離通航帯設計上の基準
- 2) 自主分離通航方式改定案の検討
- 3) 変更しなかった自主分離通航帯
- 4) 自主分離通航帯改定案
 - イ) 洲崎沖自主分離通航帯改定案
 - ロ) 神子元島沖自主分離通航帯改定案
 - ハ) 大王崎沖自主分離通航帯改定案
 - ニ) 潮岬沖自主分離通航帯改定案
 - ホ) 日ノ御崎沖自主分離通航帯改定案

7. 改定自主分離通航帯検討結果

- 1) 洲崎沖自主分離通航帯
 - 2) 神子元島自主分離通航帯
 - 3) 大王崎自主分離通航帯
 - 4) 潮岬沖自主分離通航帯
 - 5) 日ノ御崎沖自主分離通航帯
-

